

Giving Campaign参加団体の条件等について

1. 具体的な条件について

以下の条件のすべてを満たす団体とします。

- ① 本学の公認サークルであること
- ② 団体員名簿を提出していること
- ③ 顧問教員がおり、本キャンペーンの寄附金の収支報告の監督・指導を当該顧問教員が行うことを了承していること
- ④ Alumnote が行う説明会に代表者等が参加していること
- ⑤ 寄附金のうち20%を管理経費として徴収することを了承していること

2. 寄附金の使途について

獲得した寄附金の使途に一定の制限を設けます。具体的には、学友会費の使途範囲に準じ、活動目的に沿った内容(使途)であるものとします。

2-1 活動目的に沿った内容(使途)であること

【具体例】施設使用料(ホールや運動施設等)、消耗品・通信費・書籍、備品、交通費・宿泊費(食費は除く)、大会参加費・連盟費・登録料、謝礼金・月謝・運搬費、修理・整備費 等

2-2 経費として認められない使途

【具体例】飲食物(但し、活動上必要不可欠なものは可、例:熱中症対策のドリンク、茶道の茶菓子等)、個人所有のユニフォームやTシャツ等(但し、団体所有のユニフォーム(代々引き継いでいくもの)は可)、金券等の換金性の高いもの、卒業記念品(先輩への贈呈品)、部員への謝礼金、大学祭模擬店の経費(販売することで収入が見込めるため)、鹿児島大学学友会にて補助を受けているもの

3. 寄附金使用報告について

本キャンペーンで寄附していただいた方々に対して、御礼動画の作成と、寄附金使用報告にて寄附金を何に使用したのか明示していただきます。寄附金使用報告については、学生さんと顧問教員の2段階のチェックをしていただきます。その後、学生生活課に報告していただきます。疑義が生じるものについては、追加資料の提出を求める場合があります。